

令和6年度

公益財団法人 神戸国際コミュニティセンター 事業概要

地域協働局

# 目 次

I	財団設立の趣旨	-----	1
II	財団の概要		
1	名 称	-----	1
2	所 在 地	-----	1
3	設 立 年 月 日	-----	1
4	基 本 財 産	-----	1
5	機 構 及 び 職 員 数	-----	2
6	評 議 員 ・ 役 員 等	-----	3
III	定 款	-----	4
IV	令和5年度事業報告		
1	事 業 報 告	-----	13
2	事業別収支計算書	-----	29
3	正味財産増減計算書	-----	30
4	貸 借 対 照 表	-----	32
5	財 産 目 録	-----	33
6	事業別収入明細書	-----	34
7	事業別支出明細書	-----	35
8	収 支 計 算 書	-----	36
	(参考)R3～R5年度財務状況	-----	38
V	令和6年度事業計画		
1	事 業 計 画	-----	39
2	経営改善の取組み状況	-----	48
3	事業別予定収支計算書	-----	49
4	予定正味財産増減計算書	-----	50
5	予定貸借対照表	-----	51
6	事業別予定収入明細書	-----	52
7	事業別予定支出明細書	-----	53
8	収 支 予 算 書	-----	54

## I 財団設立の趣旨

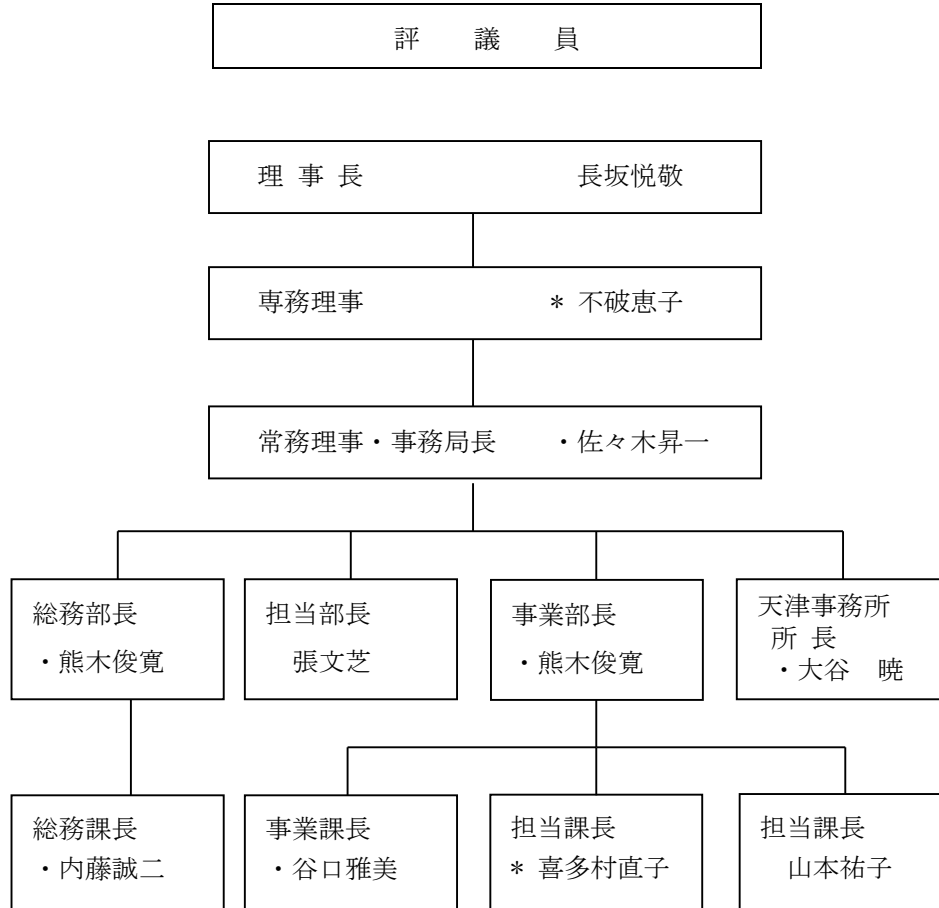
神戸の更なる国際都市としての発展をめざし、開発途上国を中心とする諸外国の抱える諸問題の解決のための国際協力を行うとともに、市民の国際交流の促進、多文化共生の推進などにより、地域の国際化を進め、もって国際社会の平和と繁栄に寄与することを目的とする。

## II 財団の概要

- 1 名 称 公益財団法人 神戸国際コミュニティセンター
  
- 2 所 在 地 神戸市長田区腕塚町5丁目3番1号  
アスタくにつか1番館南棟4階
  
- 3 設立年月日 平成5年7月14日  
※公益財団法人へ移行 平成23年4月1日
  
- 4 基本財産 300,000千円（神戸市100%出捐）

5 機構及び職員数

(1) 機構



(注) ・は神戸市派遣職員 \*は神戸市再任用職員

(2) 職員数 (役員を除く)

(令和6年7月1日現在)

	部長	課長	係員	計
総 務 部	2 (1)	1 (1)	2	5 (2)
事 業 部	総務部長兼務	3 (2)	10	13 (2)
天津事務所	1 (1)			1 (1)
計	3 (2)	4 (3)	12	19 (5)

(注) ( )は神戸市派遣職員内書 (再任用職員を含む)。臨時職員を除く。

## 6 評議員・役員等

令和6年7月1日現在

## 評議員（7名）

役職名	氏名	現職名
評議員	勝沼 直子	神戸新聞社執行役員論説委員長
評議員	木村 出	独立行政法人国際協力機構関西センター所長
評議員	キラン S. セティ	在日米国商工会議所特別顧問
評議員	草薙 真一	兵庫県公立大学法人兵庫県立大学副学長
評議員	藤岡 由佳	藤岡金属株式会社代表取締役社長
評議員	横川 太	公益財団法人兵庫県国際交流協会専務理事
評議員	三重野 雅文	神戸市地域協働局長

## 理事（8名）・監事（2名）

役職名	氏名	現職名
理事長	長坂 悦敬	学校法人甲南学園理事長
専務理事	不破 恵子	神戸市地域協働局部長
常務理事	佐々木 昇一	神戸市地域協働局部長
理事	奈良 雅美	特定非営利活動法人アジア女性自立プロジェクト代表理事
理事	西本 玲子	公益財団法人神戸YWCA総幹事
理事	林 範彦	神戸市公立大学法人神戸市外国語大学理事・副学長
理事	村元 四郎	公益財団法人ひょうご産業活性化センター理事
理事	山下 淑子	一般社団法人神戸市婦人団体協議会理事
監事	飯塚 敏勝	税理士法人鳩合同会計事務所所長
監事	平岡 靖敏	神戸商工会議所参事役

### Ⅲ 定款

#### 公益財団法人 神戸国際コミュニティセンター定款

##### 第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人神戸国際コミュニティセンターと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

##### 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、神戸の更なる国際都市としての発展をめざし、開発途上国を中心とする諸外国の抱える諸問題の解決のための国際協力を行うとともに、市民の国際交流の促進、多文化共生の推進などにより、地域の国際化を進め、もって国際社会の平和と繁栄に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際協力に関する事業
- (2) 市民の国際交流と多文化共生に関する事業
- (3) 留学生支援に関する事業
- (4) 海外事務所の運営に関する事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、神戸市及びその周辺において行うものとする。ただし、同項第1号、第2号、第4号及び第5号の事業は、神戸市と海外との間においても行うものとする。

##### 第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長（第21条に規定する理事長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び収支決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事ならびに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事ならびに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

## 第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に、評議員5名以上7名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第 11 条 評議員の選任及び解任は、一般社団・財団法人法第 179 条から第 195 条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の三分の一を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は三親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ ロからニまでに掲げる者の三親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の三分の一を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人又は同条第 3 項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第 4 条第 15 号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

(任期)

第 12 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。



2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第 13 条 評議員は、無報酬とする。

2 評議員には、費用を弁償することができる。

## 第 5 章 評議員会

(構成)

第 14 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第 15 条 評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事の選任及び解任

(2) 理事及び監事の報酬等の額

(3) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認

(4) 定款の変更

(5) 残余財産の処分

(6) 基本財産の処分又は除外の承認

(7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。なお、評議員会を招集するには、理事長は評議員会の日日の 3 日前までに評議員に対して、書面で通知を発する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第 18 条 評議員会の議長は、評議員の互選による。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除

く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席評議員のうち、その会議において選出された2名及び議長が、前項の議事録に記名押印する。

## 第6章 役員等

(役員の設定)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 7名以上12名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長とする

3 理事長以外のうち、それぞれ各1名を副理事長、専務理事、常務理事とすることができる。

4 第2項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）上の代表理事とし、前項の専務理事及び常務理事をもって一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度ごとに4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び事務局職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(賠償責任の一部免除又は限定)

第27条 この法人は、一般法人法第198条において準用する一般法人法第111条第1項の賠償責任について、理事又は監事(理事又は監事であった者を含む。)が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、特に必要と認めるときは一般法人法第198条において準用する一般法人法第113条に規定する最低責任限度額を控除して得た額を限度として、理事会の決議によって、免除することができる。

2 この法人は、前項の賠償責任について、外部理事又は外部監事が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、金0円以上であらかじめ法人が定めた額と最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を、外部理事又は外部監事と締結することができる。

(報酬等)

第28条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、評議員会において別に定める理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事又は監事には、費用を弁償することができる。

(顧問)

第 29 条 この法人に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、3名以内とする。
- 3 顧問は、理事長が委嘱する。
- 4 顧問は、この法人の運営について、意見を述べ、又は助言することができる。
- 5 顧問は、無報酬とする。
- 6 顧問には、費用を弁償することができる。

## 第 7 章 理事会

(構成)

第 30 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 31 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第 32 条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第 33 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

- 2 前条第 2 項の場合においては、理事会の議長は、理事の互選による。

(決議)

第 34 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 35 条 理事会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 36 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第11条についても適用する。

(解散)

第37条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第38条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第39条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第40条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

## 第10章 補 則

(剰余金の処分制限)

第41条 この法人は、剰余金の分配をすることはできない。

(委任)

第42条 この定款について必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

## 附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

- 3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。  
(略)
- 4 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。  
(略)
- 5 この法人の最初の理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、次に掲げる者とする。  
(略)
- 6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。  
(略)
- 7 法令及びこの定款の規定に反しない限り、移行登記前に規定されていたこの法人の規定、規則は、移行後もその効力を有するものとする。

別表（第5条関係）

財産種別	物量等
投資有価証券等	公債他 300,000,000円

附 則

この定款は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成24年12月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成27年6月29日から施行する。

附 則

この定款は、令和3年4月1日から施行する。

## IV 令和5年度事業報告

### 1 事業報告

令和5年3月に策定した「中期経営計画」に基づき、①国際交流・多文化共生事業、②留学生支援事業、③国際協力事業及び④海外事務所運営事業を重点として各種事業を推進した。

令和5年度は、神戸市から提示されたミッションに基づく経営改革プランを踏まえて、新長田・三宮・御影の拠点等を活用し、関係機関との連携を図りながら、国際交流・多文化共生事業の実施や在住外国人の支援に取り組んだ。

#### 国際交流・多文化共生事業

在住外国人にとっても暮らしやすいまちづくりを進め、多文化共生社会の実現を目指すとともに、市民の国際交流を促進するため、各種事業を実施した。

#### (1) 情報提供・相談など総合窓口の運営

在住外国人のための生活相談や日本語学習の支援、国際交流に関する情報の提供や図書の閲覧、国際交流・多文化共生などを実施する団体への貸会議室の提供などを行った。

#### ① 情報提供・案内事業

##### ア. ホームページにおける多言語情報の発信

在住外国人のため、当財団のホームページ「Kobe Living Guide」において、生活情報を11言語（日本語、英語、中国語、ベトナム語、韓国・朝鮮語、スペイン語、フィリピン語、インドネシア語、ネパール語、ポルトガル語、タイ語）及びやさしい日本語で提供した。

##### イ. 図書コーナー・情報提供コーナー

新長田1階交流スペースや三宮にほんごプラザにおいて、(i)日本語学習、日本文化紹介、多文化共生等に関する書籍や海外の新聞・雑誌を自由に閲覧できる図書コーナー、(ii)当財団が主催・共催する事業や民間の国際協力・国際交流団体等の行事及び行政情報等を利用者に知らせる掲示板、(iii)行政や各種国際交流・協力

団体の広報物等を置くスペース（ラック）を設置するとともに、(iv)フリーWi-Fiサービスも提供して、幅広く情報提供を行った。

## ② 一元的相談窓口事業（ワンストップサービス）

### ア. 生活相談及び情報提供

窓口及び電話等で在住外国人などから様々な問い合わせや日常的な相談を受け、市政や生活情報の提供などの対応を行った。

○対応言語及び相談曜日

相談言語 \ 曜日	月	火	水	木	金
英語	○	○	○	○	○
中国語	○	○	○	○	○
ベトナム語	○		○		
韓国・朝鮮語					○
スペイン語		○		○	
フィリピン語			○		
インドネシア語					○
ネパール語	○				
ポルトガル語				○	
タイ語		○			

※ ウクライナ語は利用の依頼があった場合に随時対応

上記以外は、タブレット端末を使ったテレビ電話通訳サービスなどにより対応

○相談時間 10:00～12:00、13:00～17:00（電話は9:00から対応）

○利用実績 1,501件（うち、生活相談664件）

### イ. 専門相談

- ・行政書士による入国在留許可・行政手続に関する専門相談を実施した。

○相談日時 第1・3水曜日 13:30～16:30

○利用実績 生活相談664件のうち、22件

- ・大阪出入国在留管理局神戸支局職員による出入国・在留手続等に関する専門相談を実施した。

○相談日時 第2金曜日 13:30～16:30

○利用実績 生活相談664件のうち、10件



## ウ. 外国人相談窓口担当者連絡会（GONGO）

市内及び近郊で在住外国人の生活相談を行っている公的団体及びNGOの担当者の知識や技術向上のため、専門家の講義を開催するとともに情報交換を行った（令和5年3月時点で14団体が参加）。

開催年月	テーマ
令和5年6月	社会福祉協議会の生活困窮者支援事業について
令和5年9月	母子生活支援施設について
令和6年1月	相談事例意見交換会
令和6年3月	外国人高齢者の介護保険について

### ③ 通訳翻訳支援事業

#### ア. 三者通訳事業

区役所等職員からの依頼に基づき、電話による三者通訳（区役所等職員・相談者・KICC職員による三者通話）を実施した。

○利用実績 181件

#### イ. 同行通訳事業

在住外国人が、区役所や市内の公的機関で相談等を行う際に、善意通訳団体等の通訳者を無料で派遣する同行通訳（事前予約制）を実施した。

○利用実績 41件

#### ウ. 行政情報の多言語翻訳

神戸市の各部局等の依頼に基づき、市国際部と連携して、市政情報についての多言語翻訳やネイティブチェックを69件行った。

#### エ. 災害時通訳翻訳ボランティア事業〔登録者：49人 令和6年3月末現在〕

- ・災害時に避難所・区役所などで通訳・翻訳などの支援活動を行う登録ボランティア及びボランティア活動に興味のある人を対象に、「KICC 災害時通訳・翻訳ボランティア研修会」及び「災害時多言語通訳ボランティア研修」を兵庫県国際交流協会等との共催により実施した。

（災害時通訳・翻訳ボランティア研修会／災害時多言語通訳ボランティア研修）

○開催日時 令和5年10月21日 参加者数 44人

令和6年2月10日 参加者数 38人

・新長田北安心安全の防災福祉コミュニティ主催の「合同防災訓練」に神戸市内に暮らす外国人と共に参加した。

○開催日時 令和5年10月8日 参加者数 19人

#### ④ 国際交流ボランティア事業

##### ア. 日本語文化学習支援事業

在住外国人に対して、日本語・文化サポーターが日本語及び日本文化（華道・書道）をマンツーマンで教える活動を実施し、在住外国人の日本語学習等を支援した。

○登録者数（サポーター） 811人（令和6年3月末現在）

○活動実績 221組

#### ⑤ ウクライナ避難民支援事業

市内に避難されたウクライナ避難民に対するワンストップ生活相談窓口の設置や通訳者の配置のほか、生活に必要な情報のウクライナ語への翻訳等を行った。避難民の生活支援事業を委託している外国人支援団体等と連携し、避難生活の長期化に伴って個別化する課題への解決に努めた。また、寄附を活用し、日本文化を知っていただくため、日本料理教室やバスツアーを開催した。さらに、有志によるウクライナ人コミュニティの形成支援を行った。

このほか、大阪出入国在留管理局神戸支局を招き、補完的保護対象者及び定住支援プログラムに関する説明会を開催するとともに、行政機関や外国人支援団体等と情報共有を図り、支援を実施した。

## (2) 地域日本語教育体制整備事業

在住外国人の日本語能力やコミュニケーション能力の向上、関係機関の協力体制の発展、日本人と外国人の相互理解の推進を目指し、日本語学習を推進するための取り組みを行った。

### ① 官民連携による総合的な日本語教育体制

文化庁の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」に基づき、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを配置するとともに、外国人コミュニティ団体、日本語教室、日本語学校や行政機関等の関係者からなる総合調整会議を設置・開催し、日本語教育に関する意見交換を行った。

### ② 初級日本語クラスの開催

対面又はオンラインにより、初級日本語クラスを開催し、539人が受講した。

※2時間/回（全23回、読み書きは全12回）

〔対面・新長田〕

	5月クラス	8月クラス	12月クラス
期間	令和5年5月18日 ～令和5年8月5日	令和5年8月22日 ～令和5年11月7日	令和5年12月12日 ～令和6年3月16日
レベル	初級1、2、3、 読み書き	初級1、2、3	初級1、2、3、 読み書き
人数	33人	35人	24人

〔対面・三宮〕

	5月クラス	8月クラス	10月クラス
期間	令和5年5月17日 ～令和5年7月7日	令和5年8月2日 ～令和5年9月27日	令和5年10月25日 ～令和5年12月18日
レベル	初級1、2、3	初級1、2、3	初級1、2、3
人数	68人	59人	65人
	1月クラス		
期間	令和6年1月17日 ～令和6年3月13日		
レベル	初級1、2、3		
人数	50人		

[対面・御影]

	5月クラス	8月クラス	12月クラス
期間	令和5年5月17日 ～令和5年8月14日	令和5年8月22日 ～令和5年11月20日	令和5年12月11日 ～令和6年3月18日
レベル	初級2、読み書き	初級3、読み書き	初級1、2、読み書き
人数	9人	7人	6人

[オンライン]

	5月クラス	8月クラス	10月クラス
期間	令和5年5月17日 ～令和5年7月7日	令和5年8月2日 ～令和5年9月27日	令和5年10月25日 ～令和5年12月18日
レベル	初級1、2、3	初級1、2、3	初級1、2、3
人数	59人	53人	42人
	1月クラス		
期間	令和6年1月17日 ～令和6年3月13日		
レベル	初級1、2、3		
人数	29人		

③ 地域日本語教室や企業等との連携・支援

日本語教室連絡会議の開催を通じて、日本語教室との連携・支援を行った。

また、民間の国際協力・国際交流団体が低廉な受講料で開催している日本語教室に対して、国の補助制度を活用し、4団体5教室に助成を行った。また、外国人就労者への日本語学習支援を希望する企業に対して、K I C Cに登録している日本語講師を紹介した。

- ・日本語教室連絡会議の開催

○開催日時 令和6年3月26日 参加者数 11教室、18人

④ 日本語教育人材に対する研修

日本語教育の動向や方法を学び、指導力の向上を図るため、KICC登録日本語講師を対象とした研修を実施した。また、やさしい日本語の推進のため、日本語サポーターや児童館職員、地域の神戸婦人団体協議会の会員を対象に、やさしい日本語の基礎知識や実践を学ぶための研修を実施した。

- ・日本語サポーターフォローアップ講座
  - 開催日時 令和5年11月9日、令和6年2月17日 参加人数 27人
- ・K I C C登録日本語講師ブラッシュアップ研修
  - 開催日時 令和5年2月15日、2月16日 参加者数 26人
- ・「やさしい日本語」研修
  - (児童館職員対象)
  - 開催日時 令和5年7月5日、14日 参加者数 6人
  - (神戸市婦人団体協議会会員対象)
  - 開催日時 令和6年3月7日 参加者数 102人

### ⑤ そのほかの取組み

学習効果を高めるため、日本語学習者の交流や学習成果をアウトプットする場として、日本語学習者がボランティアや留学生と日本語で会話する「にほんごでおしゃべり」や日本文化（華道）を体験する事業を実施した。

## (3) 拠点を活用した在住外国人支援・国際交流事業

大学や外国人支援団体等と連携し、在住外国人支援事業や日本人と外国人との相互理解を深める国際交流・多文化共生事業を実施した。

### ① 大学との連携事業

神戸市外国語大学（平成24年4月）、神戸常盤大学（令和3年8月）、日本経済大学神戸三宮キャンパス（令和3年8月）と包括連携協定や連携に関する確認書を締結し、多文化共生や国際交流に関する事業を実施した。

また、令和5年8月には、甲南大学と包括連携協定を締結し、連携協定を締結している4大学との共催により、「国際都市 KOBE 推進シンポジウム」を開催した。

(主な実施事業)

事業名	連携先
外国にルーツのある子どもの学習支援	神戸常盤大学
在住外国人向け健康相談	
キャリアサポート事業 (起業支援、進学・就職相談)	日本経済大学神戸三宮キャンパス
国際交流イベント	

## ② 外国人支援団体等との連携事業

多文化共生について理解を深める機会の創出や、参加者同士による国際交流を促進するため、多文化共生・国際交流に取り組む関係団体等と連携し、各種イベントを開催した。

(主な実施事業)

事業名	連携先
ランタンづくりワークショップ	(特非) 神戸定住外国人支援センター
多文化共生フォーラム	
食糧・物資支援事業 (5月・7月・11月・2月)	NPO 法人フードバンク関西、(特非) FMわいわい、神戸市社会福祉協議会 他
多言語絵本の読み聞かせ (6月・12月) Café KICC (5月・2月) ハロウィンパーティー (10月)	TABUNKO
防災バスツアー (6月・9月)	(一社) 大学コンソーシアムひょうご神戸

## ③ その他事業

多文化共生や国際交流の機会を創出するため、外国語(英語・中国語・韓国語)によるおしゃべりイベントや小学生向け国際理解事業「キッズ国際ひろば」、日本文化体験(書初め、お雑煮、しめ縄作り)等を実施した。

また、夏休み期間中に外国にルーツのある小学生・中学生を対象として、ボランティアが夏休みの宿題をサポートする学習支援・居場所づくりを実施した。

## (4) ふたば国際プラザ運営

多文化共生社会の実現のため、国籍や年齢等の区別なく、市民が集い利用することができる「地域とともに進める多文化共生の拠点施設」を基本理念に各事業を実施した。

○所在地 神戸市長田区二葉町7丁目1番18号

○開館時間 水・木・金・土 10:00～20:00 火・日・祝 10:00～17:00

月曜日及び年末年始(12月28日～1月5日)は休館

(月曜日が祝日の場合は開館し、翌火曜日に休館)

### ① 在住外国人に対する生活支援

在住外国人が安心して生活できるよう、生活に必要な情報や制度についてガイダンスを行った。

- 実施内容 日本の調味料、運転免許、税金のはなし、市営住宅  
在留資格（ウクライナ避難民向け）
- 参加者数 117人（計8回開催）

### ② 日本人と外国人の交流・相互理解の推進

日本人と外国人がともに地域で生きるための相互理解・環境づくりのため、日本人と外国人との交流を推進する事業を実施した。また、外国人講師を児童館へ派遣し、多様な国・地域の文化について紹介を行った。

- 実施内容 新長田フィールドワーク、世界のあそび広場、多文化おぼけやしき、相互理解講座、いろいろなお正月の遊び、ええとこながた
- 参加者数 2,570人（計6回開催）
- 実施内容 児童国際理解講座 派遣実績 34か所

### ③ 人材育成事業

「共生社会に向けたボランティア養成講座」を通じて、外国人支援や交流・相互理解のボランティア活動にかかる体制づくりに取り組んだ。また、「多文化ひろめ隊養成講座」として、児童館の子どもに文化紹介を行う上での日本語表現や発表手法を学ぶための研修を行った。

- 参加者数 共生社会に向けたボランティア養成講座 50人（計8回開催）  
多文化ひろめ隊養成講座 66人（計3回開催）

### ④ 交流スペース(日本語学習ペース・会議スペース)の提供

フリーWi-Fi や充実した会議設備を活かし、地域ボランティアグループや個人の言語学習、研修、外国人支援、国際交流事業の打ち合わせなど、多様な用途にあわせて会議スペースや多目的活動スペースを提供した。

- 利用実績 35団体（登録団体数）、522回

### (5) 地域国際化推進事業助成

地域の国際化を推進するため、民間団体が主催する多文化共生・国際交流事業に対して、助成を行った。

- 助成実績 6団体

## 留学生支援事業

神戸市奨学金を支給する留学生の選考及び奨学生に対するフォローアップ、市内の文化施設見学支援などを実施し、神戸と留学生の母国との交流の架け橋となる人材育成を推進するとともに、市民の国際理解の促進を図った。

### (1) 奨学生事業

#### ① 奨学生の選考

神戸市内の大学に在籍する外国からの私費留学生より 30 人を選考した。

○奨学金名 神戸市留学生奨学金（神戸・菅原奨学金）

○支給額 月額 8 万円

○支給方法 奨学金は篤志者からの寄付金等からなる基金を原資に神戸市で予算措置し、神戸市から奨学生に直接支給。

○支給者数 30 人

#### ② 奨学生関連事業

##### ア. 市民との交流機会の提供

奨学生が自国文化を市民に紹介する「留学生との異文化交流サロン」を 4 回開催した。また、奨学生が企画するイベントを開催したほか、神戸の魅力や留学生の日常等を紹介する動画を SNS で発信した。

##### 異文化交流サロン

○第 1 回 開催日：令和 5 年 7 月 22 日 参加者 49 人

内 容：「私たちの国の観光スポット」

○第 2 回 開催日：令和 5 年 9 月 30 日 参加者 39 人

内 容：「留学生が日本でカルチャーショック」

○第 3 回 開催日：令和 5 年 11 月 25 日 参加者 21 人

内 容：「クイズに答えて色々な国について知ろう」

○第 4 回 開催日：令和 6 年 1 月 27 日 参加者 25 人

内 容：「留学生のキッチン」

##### 奨学生企画イベント

○International Runway



民族衣装のプレゼンテーションとファッションショーで世界のさまざまな文化を発信するイベントを開催した。

開催日：令和5年10月22日 参加者 85人

○ハイキングと文化交流

留学生と交流しながらハイキングを行うイベントを開催した。

開催日：令和5年11月11日 参加者 26人

○PR動画の発信

神戸の魅力や留学生の日常を紹介する動画5件をYoutubeで発信した。

### イ. 奨学生送別会の実施

奨学生の結びつきを強めるとともに、神戸への愛着を深めてもらうため、送別会を開催した。また、奨学生の会報紙「夢 in KOBE」を作成した。

○開催日時 令和6年2月17日 参加者数 23人

### ウ. 留学生による神戸市情報の発信

奨学生がInstagram等のSNSを活用し、神戸のおすすめの場所や神戸での留学生活等の情報発信を行った。

## (2) 文化施設見学の支援

神戸市内の留学生を対象に、公立及び民間の文化・社会教育施設等(32施設)と連携し、留学生とその家族が無料で施設見学できるパス(はっぴいめもりーパスKOB E)を発行した。

○発行実績 9,770枚

## (3) 就職活動の支援

### ア. 「外国人のための合同企業説明会」の開催

神戸市海外ビジネスセンターとの共催により、企業が自社の紹介や質疑応答の場を提供する「外国人のための合同企業説明会」を開催した。

○開催日時 令和5年6月21日 参加者数 817人(企業60社)

### イ. 留学生のための起業セミナーの開催

神戸市及び(公財)神戸市産業振興財団の後援により、起業の要件、手続きや知識、神戸市が実施する支援メニューなどの説明・紹介を行うとともに、留学生OB

による実際の起業事例を紹介するセミナーを開催した。

○開催日時 令和6年1月28日 参加者数 63人

#### **ウ. 留学生と企業の交流会の開催**

(公財)兵庫工業会及び神戸市海外ビジネスセンターとの共催により、企業に対して、外国人の採用や定着に必要な知識の習得をサポートするとともに、留学生に向けて、神戸市内での就労意欲を高めるために、ものづくり企業との交流や実際に就業している外国人社員の体験談を聞くイベントを開催した。

○開催日時 令和6年3月21日

○参加者数 企業18名(13社)、留学生21人

#### **エ. キャリアサポート**

日本経済大学神戸三宮キャンパスとの連携により、神戸に住んでいる留学生を始めとする外国人や外国人の雇用を考えている企業が、起業、進学、就職や外国人雇用について相談できる機会を提供した。

○開催日時 毎週月曜日(新長田)、火曜日(～7月:御影、8月～三宮)

## 国際協力事業

開発途上国が抱える課題に関する支援を行う国際協力事業を行った。

### (1) 国際協力機構（JICA）草の根技術協力事業

#### ア. カンボジア王国における教育人材育成支援事業

神戸市外国語大学及び神戸市・神戸市教育委員会と連携し、カンボジア王国コンポントム州小学校教員養成校（PTTC）における教員の学生指導力向上支援事業を実施した。令和5年度は、訪日研修（1回）と専門家派遣（2回）を行った。訪日研修では、市内小学校の視察などにより、実際の授業の手法を学ぶとともに、小学生との交流の機会を設けた。専門家派遣では、模擬授業の実施などにより、指導力向上に向けた取り組みを進めた。

（訪日研修）

○開催期間 令和5年10月17日～10月27日 参加者数 10人

（専門家派遣）

○第3回 開催期間 令和5年8月14日～8月26日

○第4回 開催期間 令和6年3月2日～3月15日

## 海外事務所の運営事業

天津及び上海の各海外事務所において、経済交流、企業誘致、観光客誘致、シティセールス、ポートセールス及び友好都市交流等の事業を実施した。

### (1) 神戸・天津経済貿易連絡事務所（昭和 60 年開設）

#### ア. 友好都市交流事業

- ・天津市との友好都市締結 50 周年記念事業として、祝賀イベントの実施及び神戸市や神戸市立高校の学生 49 名の天津市訪問に係る連絡調整を行った。
- ・天津市外事弁公室が実施する在津外国人を対象とした「身近な国際社会」イベントを中心に、天津市との友好交流事業に参加して神戸市を PR し、経済・教育・港湾・医療分野等での友好交流事業の連絡調整を行った。
- ・神戸市立こうべ小学校と天津市立上海道小学校における本でつなぐ多文化交流事業の連絡調整を行った。

○開催日時 令和 5 年 10 月 18 日

- ・中国政府外交部や中国国家林業・草原局、中国野生動物保護協会など政府関係機関との、ジャイアントパンダ返還に係る連絡調整及びジャイアントパンダ共同飼育繁殖研究事業の継続についての要望活動に係る連絡調整を行った。

#### イ. 中国企業の神戸進出誘致、地元企業の進出等のサポート

- ・江蘇省政府発展改革委員会など現地の関係機関を訪問し、フロンティアメッセの出展の案内及び神戸のビジネス環境について紹介した。
- ・神戸への進出又は神戸企業とのマッチングを希望する中国企業、あるいは中国への進出や販路開拓に関心のある神戸の企業に対し、関係部局を通じて情報提供やマッチングを行った。

#### ウ. 国際医療交流及び経済交流の推進

- ・国際医療交流の推進のため、天津医科大学・神戸大学医学部との医療交流に係る連絡調整を行った。
- ・中国のスタートアップが集積する深圳市の主催する世界イノベーション都市連携組織における神戸市側の窓口を務め、海外の自治体や関係企業等と経済交流の推進を図った。

○南京市経済開発区等の視察

○中国国際高新技术成果交易会及びフォーラム参加

## エ. 観光客誘致、地場産業等のプロモーション

- ・天津市にある日系百貨店において神戸フェアを実施し、灘の酒試飲会、神戸の物産販売、神戸の観光PRを行った。
  - 開催日時 令和5年11月17日～26日
- ・広州日本領事館が主催する天皇誕生日祝賀レセプションに参加し、360度VR体験動画や灘五郷の日本酒試飲による神戸の観光物産PRを行った。
  - 開催日時 令和6年3月6日
- ・各種イベントや企業訪問等の機会に神戸の観光に関するPRを行った。

## オ. 各種情報の収集、提供、連絡調整

- ・「コウベ・インターナショナル・クラブ」天津支部の運営支援及びホームページによる神戸の情報発信の推進を行った。

## (2) 神戸・上海経済港湾連絡事務所（平成18年開設）

### ア. 都市間交流促進事業

- ・上海市が主催する海外自治体事務所向け各種視察に参加し、上海市関係者と意見交換を実施した。また、中国における中日地方発展協力モデル区都市（蘇州市）との交流事業に参加した。

### イ. 船社、貨物、客船の誘致

- ・クルーズ誘致に向けて制作した360度VR体験神戸観光動画を活用し、クルーズで味わえる神戸の観光の魅力をPRした。
- ・神戸港を活用する企業への情報収集・提供を行った。
  - 開催日時 令和5年10月25日～26日 (Seatrade Cruise Asia)
  - 令和5年11月25日～27日 (第16回中国クルーズ産業発展大会)

### ウ. 中国企業の神戸進出誘致、地元企業の進出等のサポート

- ・上海進出日系企業への訪問、神戸港のインセンティブ制度などの情報提供を行ったほか、神戸商品のPRを実施した。
- ・神戸への進出又は神戸企業とのマッチングを希望する中国企業、あるいは中国への進出や販路開拓に関心のある神戸の企業に対し、関係部局を通じて情報提供やマッチングを行った。

## エ. 観光客誘致、地場産業等のプロモーション

- ・日本PRイベントへの出店や各地総領事館主催の記念レセプションにおいて、360度VR体験神戸観光動画を活用したシティプロモーション及び灘の酒、神戸洋菓子のPRを実施した。

○開催日時 令和5年6月16日～18日（北京国際旅行博覧会（BITE））

令和5年7月12日（JNTO主催訪日旅行交流会）

令和5年10月21日～22日（JNTO主催BtoC観光プロモーション）

令和5年11月18日～19日（ 同上 ）

令和5年12月2日～3日（南寧ジャパンプランド）

## オ. 各種情報の収集、提供、連絡調整

- ・上海を中心とした中国国内の物流動向の情報収集を実施した。
- ・「コウベ・インターナショナル・クラブ」上海支部への情報提供を行った。

## 2 事業別収支計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日, 単位 円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
公益目的事業会計	246,844,296	公益目的事業会計	246,458,304
国際協力事業収入	21,840,194	国際協力事業支出	20,541,785
		事業費支出	20,541,785
国際交流・多文化共生事業収入	151,593,343	国際交流・多文化共生事業支出	152,325,702
		事業費支出	149,485,033
		特定資産取得支出	2,840,669
留学生支援事業収入	14,446,931	留学生支援事業支出	14,446,931
		事業費支出	13,133,511
		特定資産取得支出	1,313,420
海外事務所運営事業収入	58,963,828	海外事務所運営事業支出	59,143,886
		事業費支出	58,889,366
		敷金・保証金支出	254,520
法人会計	19,060,000	法人会計	20,115,728
管理収入	19,060,000	管理支出	16,522,341
		特定資産取得支出	239,047
		固定資産取得支出	3,354,340
当期収入合計 (A)	265,904,296	当期支出合計 (D)	266,574,032
前期繰越収支差額 (B)	7,367,756	当期収支差額 (A) - (D)	△ 669,736
収入合計 (A) + (B) = (C)	273,272,052	次期繰越収支差額 (C) - (D)	6,698,020

### 3 正味財産増減計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日, 単位 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	1,934,000	1,934,000	0
基本財産受取利息	1,934,000	1,934,000	0
②事業収益	22,242,794	19,831,657	2,411,137
受託収益	22,142,194	19,653,457	2,488,737
神戸市受託収益	302,000	302,000	0
JICA受託収益	21,840,194	19,351,457	2,488,737
その他受託収益	0	0	0
受講料等収益	56,200	124,500	△68,300
施設利用料収益	44,400	53,700	△9,300
③受取補助金等	243,950,775	238,479,956	5,470,819
受取補助金	238,539,661	232,769,874	5,769,787
受取神戸市補助金	238,539,661	232,769,874	5,769,787
受取その他補助金	0	0	0
受取助成金	117,090	360,000	△242,910
受取CLAIR助成金	0	0	0
受取その他助成金	117,090	360,000	△242,910
受取補助金等振替額	5,294,024	5,350,082	△56,058
④受取負担金	44,084	50,000	△5,916
受取負担金	44,084	50,000	△5,916
⑤受取寄附金	624,500	0	624,500
受取寄付金	0	0	0
受取寄附金等振替額	0	0	0
⑥雑収益	0	10,000	△10,000
受取利息	0	0	0
自販機等収益	0	0	0
広告収益	0	0	0
為替差益	0	0	0
雑収益	0	10,000	△10,000
⑦引当金戻入額	0	0	0
賞与引当金戻入額	0	0	0
経常収益計	268,796,153	260,305,613	8,490,540
(2) 経常費用			
①事業費	249,884,553	243,324,896	6,559,657
役員報酬	840,000	840,000	0
給料手当	50,240,754	48,189,446	2,051,308
通勤手当	1,991,777	1,758,893	232,884
退職給付引当金繰入額	1,791,514	722,106	1,069,408
賞与引当金繰入額	2,773,177	2,262,186	510,991
退職給付費用	514,080	436,197	77,883
福利厚生費	7,142,949	6,590,297	552,652
旅費交通費	13,283,330	11,273,163	2,010,167
通信運搬費	1,736,773	1,704,324	32,449
減価償却費	5,539,808	5,603,419	△63,611
什器備品費	1,119,463	1,922,827	△803,364
消耗品費	2,171,572	2,077,830	93,742
修繕費	1,369,568	827,243	542,325
印刷製本費	431,791	561,805	△130,014
光熱水費	1,630,699	1,658,728	△28,029
使用料及賃借料	30,815,485	29,311,988	1,503,497
保険料	704,712	821,575	△116,863
諸謝金	17,721,142	24,400,423	△6,679,281
公租公課	1,788,250	712,848	1,075,402
支払負担金	50,000	1,304,309	△1,254,309
支払助成金	4,339,972	3,956,040	383,932
支払分担金	3,370	0	3,370
支払手数料	2,988,947	917,665	2,071,282
委託費	25,172,487	24,044,599	1,127,888
役務費	16,874,871	18,512,106	△1,637,235
会議費	283,220	187,579	95,641
交際費	0	0	0
為替差損	10,958	12,952	△1,994
雑費	617,511	501,143	116,368
海外費 (旅費)	3,782,471	1,333,642	2,448,829
海外費 (賃借料)	16,356,354	16,788,524	△432,170
海外費 (委託料)	23,174,983	22,870,466	304,517
海外費 (消耗品費)	11,469,418	10,276,347	1,193,071
海外費 (通信運搬費)	1,153,147	889,066	264,081
海外費 (保険料)	0	55,160	△55,160



科 目	当年度	前年度	増 減
②管理費	16,903,920	16,938,366	△34,446
役員報酬	360,000	360,000	0
給料手当	5,333,793	6,217,000	△883,207
通勤手当	324,780	496,248	△171,468
退職給付引当金繰入額	239,047	170,413	68,634
賞与引当金繰入額	330,000	567,893	△237,893
退職給付費用	128,520	77,883	50,637
福利厚生費	1,015,550	1,275,938	△260,388
旅費交通費	100,377	115,356	△14,979
通信運搬費	236,808	216,390	20,418
減価償却費	380,425	401,657	△21,232
什器備品費	181,914	250,324	△68,410
消耗品費	472,185	424,495	47,690
修繕費	185	11,287	△11,102
印刷製本費	74,095	80,725	△6,630
光熱水費	79,078	82,563	△3,485
使用料及賃借料	2,531,190	2,264,471	266,719
保険料	4,690	4,690	0
諸謝金	0	0	0
公租公課	21,250	16,002	5,248
支払負担金	534,298	549,783	△15,485
支払助成金	0	0	0
支払寄附金	100,000	0	100,000
支払手数料	1,118,447	94,284	1,024,163
委託費	1,977,189	2,066,534	△89,345
役務費	794,770	104,498	690,272
会議費	5,200	3,300	1,900
交際費	21,960	3,000	18,960
雑費	538,169	1,083,632	△545,463
経常費用計	266,788,473	260,263,262	6,525,211
評価損益等調整前当期経常増減額	2,007,680	42,351	1,965,329
基本財産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	2,007,680	42,351	1,965,329
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①雑収益	200,000	0	200,000
雑収益	200,000	0	200,000
経常外収益計	200,000	0	200,000
(2) 経常外費用			
①除却損失	1	156,347	△156,346
建物附属設備除却損	0	0	0
什器備品除却損	1	156,347	△156,346
②雑損失	0	0	0
貸倒損失	0	0	0
経常外費用計	1	156,347	△156,346
当期経常外増減額	199,999	△156,347	356,346
他会計振替前当期一般正味財産増減額	2,207,679	△113,996	2,321,675
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	2,207,679	△113,996	2,321,675
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,207,679	△113,996	2,321,675
一般正味財産期首残高	21,494,547	21,608,543	△113,996
一般正味財産期末残高	23,702,226	21,494,547	2,207,679
II 指定正味財産増減の部			
①受取補助金等	2,120,250	0	2,120,250
受取補助金	2,120,250	0	2,120,250
②受取寄付金	0	600,000	△600,000
受取寄付金	0	600,000	△600,000
③基本財産運用益	1,934,000	1,934,000	0
基本財産受取利息	1,934,000	1,934,000	0
④一般正味財産への振替額	△7,228,024	△7,284,082	56,058
一般正味財産への振替額	△7,228,024	△7,284,082	56,058
当期指定正味財産増減額	△3,173,774	△4,750,082	1,576,308
指定正味財産期首残高	365,700,496	370,450,578	△4,750,082
指定正味財産期末残高	362,526,722	365,700,496	△3,173,774
III 正味財産期末残高	386,228,948	387,195,043	△966,095

#### 4 貸借対照表

(令和6年3月31日現在, 単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	31,386,428	33,838,422	△ 2,451,994
未収金	1,617,611	3,681,202	△ 2,063,591
前払金	1,176,949	1,522,153	△ 345,204
内部会計貸付金	0	0	0
内部会計勘定	0	0	0
流動資産合計	34,180,988	39,041,777	△ 4,860,789
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	299,998,767	299,989,767	9,000
基本財産引当預金	1,233	10,233	△ 9,000
基本財産合計	300,000,000	300,000,000	0
(2) 特定資産			
建物附属設備	48,459,499	52,363,179	△ 3,903,680
什器備品	1,627,654	2,188,376	△ 560,722
ソフトウェア	2,995,688	1,705,060	1,290,628
退職給付引当資産	7,634,311	5,603,750	2,030,561
減価償却引当資産	5,515,257	5,272,932	242,325
財政調整積立資産	10,000,000	10,000,000	0
アジア国際協力積立資産	5,765,903	5,765,903	0
国際交流積立資産	3,677,978	3,677,978	0
特定資産合計	85,676,290	86,577,178	△ 900,888
(3) その他固定資産			
建物附属設備	0	0	0
什器備品	4,117,606	1,389,476	2,728,130
保証金	474,520	294,462	180,058
ソフトウェア	0	0	0
その他固定資産合計	4,592,126	1,683,938	2,908,188
固定資産合計	390,268,416	388,261,116	2,007,300
資産合計	424,449,404	427,302,893	△ 2,853,489
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	25,468,568	31,009,404	△ 5,540,836
未払消費税	1,012,900	0	1,012,900
前受金	0	1,500	△ 1,500
預り金	1,001,500	663,117	338,383
仮受金	0	0	0
賞与引当金	3,103,177	2,830,079	273,098
内部会計借入金	0	0	0
流動負債合計	30,586,145	34,504,100	△ 3,917,955
2. 固定負債			
退職給付引当金	7,634,311	5,603,750	2,030,561
固定負債合計	7,634,311	5,603,750	2,030,561
負債合計	38,220,456	40,107,850	△ 1,887,394
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
受取補助金	53,082,841	56,256,615	△ 3,173,774
寄付金	309,443,881	309,443,881	0
指定正味財産合計	362,526,722	365,700,496	△ 3,173,774
(うち基本財産への充当額)	(300,000,000)	(300,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(62,526,722)	(65,700,496)	(△ 3,173,774)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	23,702,226	21,494,547	2,207,679
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(15,515,257)	(15,272,932)	(242,325)
正味財産合計	386,228,948	387,195,043	△ 966,095
負債及び正味財産合計	424,449,404	427,302,893	△ 2,853,489

## 5 財産目録

(令和6年3月31日現在, 単位 円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預金	31,386,428	未払金	26,481,468
現金手許有高	833,322	神戸市補助金返還 他	
普通預金	30,553,106	預り金	1,001,500
未収金	1,617,611	所得税預り金	
JICA受託収益等		賞与引当金	3,103,177
前払金	1,176,949		
海外旅行総合保険等			
流動資産合計	34,180,988	流動負債合計	30,586,145
固定資産		固定負債	
基本財産		退職給付引当金	7,634,311
投資有価証券	299,998,767	固定負債合計	7,634,311
兵庫県債 他		負債合計	38,220,456
基本財産引当預金	1,233	正味財産	386,228,948
三井住友銀行普通預金			
基本財産合計	300,000,000		
特定資産			
減価償却引当資産	5,515,257		
三井住友銀行普通預金			
財政調整積立資産	10,000,000		
三井住友銀行普通預金			
アジア国際協力積立資産	5,765,903		
三井住友銀行普通預金			
国際交流積立資産	3,677,978		
三井住友銀行普通預金			
建物附属設備	48,459,499		
新長田1F交流スペース他			
什器備品	1,627,654		
書架、液晶モニター他			
ソフトウェア	2,995,688		
ボランティア管理システム他			
退職給付引当資産	7,634,311		
三井住友銀行普通預金			
特定資産合計	85,676,290		
その他の固定資産			
什器備品	4,117,606		
保証金	474,520		
その他固定資産合計	4,592,126		
固定資産合計	390,268,416		
資産合計	424,449,404		

## 6 事業別収入明細書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日, 単位 円)

科 目	合 計	内 訳		
		事業収入	補助金等収入	その他収入
公益目的事業会計	246,844,296	22,242,794	223,651,001	950,501
国際協力事業収入	21,840,194	21,840,194	0	0
国際交流・多文化共生事業収入	151,593,343	100,600	150,624,159	868,584
留学生支援事業収入	14,446,931	302,000	14,144,931	0
海外事務所運営事業収入	58,963,828	0	58,881,911	81,917
法人会計	19,060,000	0	17,126,000	1,934,000
管理収入	19,060,000	0	17,126,000	1,934,000
合 計	265,904,296	22,242,794	240,777,001	2,884,501

## 7 事業別支出明細書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日, 単位 円)

科 目	金額	内 訳		
		人件費	物件費	その他
公益目的事業会計	246,458,304	72,108,203	169,934,037	4,416,064
国際協力事業	20,541,785	1,785,370	18,756,415	0
事業費支出	20,541,785	1,785,370	18,756,415	0
国際交流・多文化共生事業	152,325,702	58,788,460	90,689,118	2,848,124
事業費支出	149,485,033	58,788,460	90,689,118	7,455
特定資産取得支出	2,840,669	0	0	2,840,669
留学生支援事業支出	14,446,931	11,534,373	1,599,138	1,313,420
事業費支出	13,133,511	11,534,373	1,599,138	0
特定資産取得支出	1,313,420	0	0	1,313,420
海外事務所運営事業支出	59,143,886	0	58,889,366	254,520
事業費支出	58,889,366	0	58,889,366	0
敷金・保証金支出	254,520	0	0	254,520
法人会計	20,115,728	8,429,792	8,092,549	3,593,387
管理支出	16,522,341	8,429,792	8,092,549	0
特定資産取得支出	239,047	0	0	239,047
固定資産取得支出	3,354,340	0	0	3,354,340
合 計	266,574,032	80,537,995	178,026,586	8,009,451

## 8 収支計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日, 単位 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 収入の部			
1 基本財産運用収入	1,925,000	1,925,000	0
基本財産利息収入	1,925,000	1,925,000	0
2 事業収入	22,242,794	19,831,657	2,411,137
受託収入	22,142,194	19,653,457	2,488,737
神戸市受託収入	302,000	302,000	0
JICA受託収入	21,840,194	19,351,457	2,488,737
受講料等収入	56,200	124,500	△68,300
施設利用料収入	44,400	53,700	△9,300
3 補助金等収入	240,777,001	233,129,874	7,647,127
補助金収入	240,659,911	232,769,874	7,890,037
神戸市補助金収入	240,659,911	232,769,874	7,890,037
助成金収入	117,090	360,000	△242,910
その他助成金収入	117,090	360,000	△242,910
4 負担金収入	44,084	50,000	△5,916
負担金収入	44,084	50,000	△5,916
5 寄付金収入	624,500	600,000	24,500
寄付金収入	624,500	600,000	24,500
6 雑収入	200,000	10,000	190,000
広告収入	0	0	0
雑収入	200,000	10,000	190,000
7 他会計からの繰入金収入	7,455	0	7,455
他会計からの繰入金収入	7,455	0	7,455
8 基本財産取崩収入	9,000	9,000	0
基本財産引当預金取崩収入	9,000	9,000	0
9 特定資産取崩収入	0	183,920	△183,920
減価償却引当資産取崩収入	0	183,920	△183,920
10 敷金・保証金戻り収入	74,462	0	74,462
保証金戻り収入	74,462	0	74,462
当期収入合計(A)	265,904,296	255,739,451	10,164,845
前期繰越収支差額	7,367,756	7,111,488	256,268
収入合計(B)	273,272,052	262,850,939	10,421,113
II 支出の部			
1 事業費支出	242,042,240	236,977,259	5,064,981
役員報酬支出	840,000	840,000	0
給料手当支出	52,502,940	50,429,520	2,073,420
通勤手当支出	1,991,777	1,758,893	232,884
退職給付支出	514,080	436,197	77,883
福利厚生費支出	7,142,949	6,590,297	552,652
旅費交通費支出	13,283,330	11,273,163	2,010,167
通信運搬費支出	1,736,773	1,704,324	32,449
什器備品費支出	1,119,463	1,922,827	△803,364
消耗品費支出	2,171,572	2,077,830	93,742
修繕費支出	1,369,568	827,243	542,325
印刷製本費支出	431,791	561,805	△130,014
光熱水費支出	1,630,699	1,658,728	△28,029
使用料及賃借料支出	30,815,485	29,311,988	1,503,497
保険料支出	704,712	821,575	△116,863
諸謝金支出	17,721,142	24,400,423	△6,679,281
公租公課支出	1,788,250	712,848	1,075,402
負担金支出	50,000	1,304,309	△1,254,309
助成金支出	4,339,972	3,956,040	383,932
分担金支出	3,370	0	3,370
手数料支出	2,988,947	917,665	2,071,282
委託費支出	25,172,487	24,044,599	1,127,888
役務費支出	16,874,871	18,512,106	△1,637,235
会議費支出	283,220	187,579	95,641
為替差損支出	10,958	12,952	△1,994
雑支出	617,511	501,143	116,368
海外費(旅費)支出	3,782,471	1,333,642	2,448,829
海外費(賃借料)支出	16,356,354	16,788,524	△432,170
海外費(委託料)支出	23,174,983	22,870,466	304,517
海外費(消耗品費)支出	11,469,418	10,276,347	1,193,071
海外費(通信運搬費)支出	1,153,147	889,066	264,081
海外費(保険料)支出	0	55,160	△55,160

科 目	当年度	前年度	増 減
2 管理費支出	16,522,341	16,353,390	168,951
役員報酬支出	360,000	360,000	0
給料手当支出	5,901,686	6,771,987	△870,301
通勤手当支出	324,780	496,248	△171,468
退職給付支出	128,520	77,883	50,637
福利厚生費支出	1,015,550	1,275,938	△260,388
旅費交通費支出	100,377	115,356	△14,979
通信運搬費支出	236,808	216,390	20,418
什器備品費支出	181,914	250,324	△68,410
消耗品費支出	472,185	424,495	47,690
修繕費支出	185	11,287	△11,102
印刷製本費支出	74,095	80,725	△6,630
光熱水費支出	79,078	82,563	△3,485
使用料及賃借料支出	2,531,190	2,264,471	266,719
保険料支出	4,690	4,690	0
公租公課支出	21,250	16,002	5,248
負担金支出	534,298	549,783	△15,485
寄付金支出	100,000	0	100,000
手数料支出	1,118,447	94,284	1,024,163
委託費支出	1,977,189	2,066,534	△89,345
役務費支出	794,770	104,498	690,272
会議費支出	5,200	3,300	1,900
交際費支出	21,960	3,000	18,960
雑支出	538,169	1,083,632	△545,463
3 他会計への繰入金支出	7,455	0	7,455
公益目的事業会計への繰入金支出	7,455	0	7,455
4 特定資産取得支出	4,393,136	1,894,152	2,498,984
退職給付引当資産取得支出	2,030,561	892,519	1,138,042
減価償却引当資産取得支出	242,325	401,633	△159,308
ソフトウェア購入支出	2,120,250	0	2,120,250
国際交流積立資産取崩支出	0	600,000	△600,000
5 固定資産取得支出	3,354,340	183,920	3,170,420
什器備品購入支出	3,354,340	183,920	3,170,420
6 敷金・保証金支出	254,520	74,462	180,058
保証金支出	254,520	74,462	180,058
当期支出合計(C)	266,574,032	255,483,183	11,090,849
当期収支差額(B)-(C)	△669,736	256,268	△926,004
次期繰越収支差額	6,698,020	7,367,756	△669,736

## (参考) R3~R5財務状況

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	4年 →5年増減	
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	▲ 3,887	43	2,008	1,965
		経常収益	236,132	260,306	268,796	8,490
		うち公益	219,209	243,343		
		うち公益以外	16,923	16,963		
		経常費用	240,019	260,263	266,788	6,525
		うち事業費(公益)	219,209	243,325	249,885	6,560
		うち事業費(公益以外)	0	0	0	0
		うち管理費(公益)	0	0	0	0
		うち管理費(公益以外)	20,810	16,938	16,904	▲ 34
		評価損益等	0	0	0	0
	当期経常外増減額	▲ 1,131	▲ 156	199	355	
	経常外収益	0	0	200	200	
	経常外費用	1,131	156	1	▲ 155	
	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	▲ 5,018	▲ 113	2,207	2,320	
	一般正味財産期首残高	26,627	21,609	21,496	▲ 113	
	一般正味財産期末残高	21,609	21,496	23,702	2,206	
	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	48,505	▲ 4,750	▲ 3,174	1,576
		指定正味財産増加額	61,412	2,534	4,054	1,520
		指定正味財産減少額	12,907	7,284	7,228	▲ 56
うち一般正味財産への振替額		▲ 12,907	▲ 7,284	▲ 7,228	56	
指定正味財産期首残高		321,945	370,450	365,700	▲ 4,750	
指定正味財産期末残高		370,450	365,700	362,527	▲ 3,173	
正味財産期首残高	348,572	392,059	387,196	▲ 4,863		
当期正味財産増減	43,487	▲ 4,863	▲ 967	3,896		
正味財産期末残高	392,059	387,196	386,229	▲ 967		
貸借対照表(B/S)	資産合計	428,858	427,303	424,449	▲ 2,854	
	流動資産	36,404	39,042	34,181	▲ 4,861	
	固定資産	392,454	388,261	390,268	2,007	
	うち建物	0	0	0	0	
	負債合計	36,799	40,108	38,220	▲ 1,888	
	流動負債	32,088	34,504	30,586	▲ 3,918	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	4,711	5,604	7,634	2,030	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	392,059	387,196	386,229	▲ 967	
指定正味財産	370,450	365,700	362,527	▲ 3,173		
一般正味財産	21,609	21,496	23,702	2,206		



## V 令和6年度事業計画

### 1 事業計画

令和5年3月に策定した「中期経営計画」に基づき、①国際交流・多文化共生事業、②留学生支援事業、③国際協力事業及び④海外事務所運営事業を重点に事業を推進する。

神戸市における在住外国人の増加を踏まえ、日本人・外国人の双方にとって暮らしやすいまちづくりを推進するため、新長田・三宮・御影の拠点等を活用しながら、在住外国人の支援事業に取り組む。また、広報の充実や拠点内外における事業の開催、大学や外国人支援団体等との更なる連携強化等により、引き続きK I C Cの認知度向上を図るほか、多文化共生のまちづくりを担う人材の育成を推進する。

#### 国際交流・多文化共生事業

在住外国人にとっても暮らしやすいまちづくりを進め、多文化共生社会の実現に向け、生活相談や日本語学習支援など在住外国人を支援する事業や、市民の国際交流を促進する事業等を実施する。

#### (1) 情報提供・相談など総合窓口の運営

在住外国人のための生活相談や国際交流や行政に関する情報の提供や図書の閲覧、通訳・翻訳支援、国際交流・多文化共生などの取り組みを行う団体への貸会議室の提供などを行う。

##### ① 情報提供・案内事業

###### ア. ホームページにおける多言語情報の発信

在住外国人に向けて、ホームページにおいて、生活情報を11言語（日本語、英語、中国語、ベトナム語、韓国・朝鮮語、スペイン語、フィリピン語、インドネシア語、ネパール語、ポルトガル語、タイ語）及びやさしい日本語で提供する。

###### イ. 図書コーナー・情報提供コーナー

国際交流・多文化共生、日本語学習、日本文化紹介等に関する書籍、海外の新聞・雑誌や自由に閲覧できる図書コーナー及び行政情報等の提供コーナーを運営する。

## ② 一元的相談窓口事業（ワンストップサービス）

### ア. 生活相談・情報提供

在住外国人等から様々な問い合わせや日常的な相談を受け、市政や生活情報を提供する。

○対応言語及び相談曜日

相談言語 \ 曜日	月	火	水	木	金
英語	○	○	○	○	○
中国語	○	○	○	○	○
ベトナム語	○		○		
韓国・朝鮮語					○
スペイン語		○		○	
フィリピン語			○		
インドネシア語					○
ネパール語	○				
ポルトガル語				○	
タイ語		○			

※ ウクライナ語は利用の依頼があった場合に随時対応

上記以外は、タブレット端末を使ったテレビ電話通訳サービスにより対応

○相談時間 10:00～12:00、13:00～17:00（月～金の電話は9:00から対応）

### イ. 専門相談

- ・行政書士による入国在留許可・行政手続に関する専門相談を実施する。

○相談日時 第1・3水曜日 13:30～16:30

- ・大阪出入国在留管理局神戸支局員による出入国・在留手続等に関する専門相談を実施する。

○相談日時 第2金曜日 13:30～16:30

### ウ. 外国人相談窓口担当者連絡会（GONGO）

市内及び近郊で在住外国人相談を行っている公的団体及びNGO等による外国人相談窓口担当者連絡会（GONGO）を年に4回開催し、専門家による講義等を実施することで、担当者の知識や技術向上に努めるとともに、関係機関との連携を図る。

### ③ 通訳翻訳支援事業

#### ア. 三者通訳事業

区役所職員等からの依頼に基づき、電話・タブレットによる三者通訳（区職員・相談者・K I C C職員による三者通話）を実施する。

#### イ. 同行通訳事業

在住外国人が公的機関等で相談等を行う際に、善意通訳団体等の通訳者を無料で派遣する同行通訳（事前予約制）を実施する。

#### ウ. 行政情報の多言語翻訳

神戸市の各部局等の依頼に基づき、市国際部と連携して、市政情報についての多言語翻訳やネイティブチェックを行う。

#### エ. 災害時通訳翻訳ボランティア事業

在住外国人に対し、避難所・区役所などで通訳・翻訳などの支援活動を行う「災害時通訳翻訳ボランティア」の募集・登録・研修等を実施する。

また、近畿地域の地域国際化協会連絡協議会9団体で締結している災害時におけるボランティア相互派遣等の支援協定に基づき、ボランティアの訓練・研修を共催で実施する。

### ④ ウクライナ避難民支援

市内に避難されたウクライナ避難民に対するワンストップ生活相談窓口の設置や、通訳者の配置のほか、生活に必要な情報のウクライナ語への翻訳等を行う。

また、行政機関や外国人支援団体等と連携した支援を実施する。

## **(2) 地域日本語教育体制整備事業**

日本語学習を推進するための取り組みを通じて、在住外国人の日本語能力やコミュニケーション能力の向上、関係機関の協力体制の発展、日本人と外国人の相互理解の推進を目指す。

文部科学省の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」に基づき、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを配置し、学習者のニーズに対応した日本語学習機会の提供や、地域内の日本語教室との連携・協力体制の構築、日本語教育人材の育成等に取り組み、地域日本語教育の総合的な体制づくりを行う。

### **①日本語学習機会の提供**

対面及びオンラインにて、登録日本語講師による初級日本語クラスを開催する。また、日本語サポーターがマンツーマンで日本語を教える活動を実施し、日本語学習支援を実施する。

さらに、夜間中学校と連携した夜間中学夏期日本語教室の実施、夜間中学校及び定時制高校で日本語を指導する教員への日本語教育研修、企業への日本語教師の派遣等を実施する。

### **②地域日本語教室との連携・支援**

地域日本語教室への訪問、同教室連絡会議の開催、地域日本語教室への助成を通じて、地域日本語教室との連携・支援を図る。

### **③日本語教育に関する人材の育成**

日本語教室およびボランティアのための相談業務、ボランティア養成講座、ボランティアのための研修会等を実施し、人材育成のための取り組みを行う。

また、「やさしい日本語」の普及に向けた研修を開催する。

### **④その他事業**

日本語学習者の交流や学習成果をアウトプットする場として、日本語学習者がボランティアや留学生と日本語で会話する「にほんごでおしゃべり」や、日本文化（書道・華道）を体験する事業を実施する。

### (3) 在住外国人支援・国際交流事業

大学や外国人支援団体等と連携して、K I C Cの拠点や各区等において、在住外国人への支援事業や国際交流事業を行う。

#### ① 大学や外国人支援団体等との連携事業

(主な実施予定事業)

事業名	連携先
国際交流イベント（異文化交流サロン）	留学生など
子ども向け国際理解事業（キッズ国際ひろば）	留学生など
キャリアサポート事業（起業支援、進学・就職相談）	大学
在住外国人向け健康相談事業	大学
物資支援事業	外国人支援団体

#### ② 地域国際化推進事業助成

民間団体が実施する多文化共生事業や国際交流事業に対して助成を行い、地域の国際化を進める。

#### ③ 多文化交流機会の拡充

神戸市の各部局等と連携し、各区において、国際理解事業を実施するなど市民が国際交流に触れる機会を提供し、国際交流・多文化共生に係る意識の醸成を図る。

### (4) ふたば国際プラザ運営事業

多文化共生社会の実現のため、国籍や年齢などの区別なく、市民が集い利用できる「地域とともに進める多文化共生の拠点施設」として、ふたば国際プラザ（長田区ふたば学舎内）を運営する。

また、ふたば国際プラザと連携しながら、外国人からの相談や地域の活性化に取り組む。

#### ① 在住外国人に対する生活支援

在住外国人が安心して生活できるよう、生活に必要な情報や制度を説明する生活ガイダンス事業を行う。

## ②日本人と外国人の交流・相互理解の推進

日本人と外国人がともに地域で生きるための相互理解・環境づくりのため、日本人と外国人との交流を推進する事業を実施する。

## ③人材育成事業

各種講座や研修を実施し、日本語学習支援や国際理解を推進するための人材育成に取り組む。

## (5) 担い手の育成・活用

地域で国際交流や多文化共生に関する活動に従事する人材やボランティア、今後国際交流・多文化共生の活動の担い手となる人材を育成するため、多文化共生に関する知見や経験を有する専門家などを招き、各種研修・講座を実施する。

在住外国人支援団体、大学、留学生及びボランティア等と連携した事業の実施手法を試行的に導入する。

## 【留学生支援事業】

神戸市留学生奨学金を支給する奨学生の選考及び奨学生に対するフォローアップや市内の文化施設見学支援などを実施し、神戸と留学生の母国との交流の架け橋となる人材育成を推進するとともに、市民の国際理解を促進する。

また、大学等と連携したイベント等を通じて、留学生が交流を深める場を提供する。

### （１）奨学生事業

#### ① 奨学生の選考

神戸市からの受託により、市内の大学に在籍する私費留学生より 30 人を選考する。奨学金は神戸市で予算措置し、神戸市より奨学生に直接支給する。

#### ② 奨学生関連事業

##### ア．市民との交流機会の提供

神戸市の奨学金を受給している奨学生と市民の交流を促進するため、奨学生が自国文化等を紹介するイベント等を開催する。

##### イ．奨学生による神戸市情報の発信

奨学生がInstagram等のSNSを活用し、神戸のおすすめの場所や神戸での留学生活等の情報発信をすることにより、神戸の魅力をPRする。

### （２）文化施設見学支援

市内で学ぶ留学生の神戸への理解促進と留学生生活の充実を図るため、当財団と公立及び民間の文化・社会教育施設等が連携して、留学生とその家族が無料で施設見学できるパス（はっぴいめもりーパスKOB E）を発行する。

### （３）就職活動の支援

市内企業と留学生とのマッチングを目的として、神戸市海外ビジネスセンターと連携して外国人のための合同企業説明会を実施する。また、神戸市や大学等と連携し、就職相談や留学生と市内企業の交流機会の提供等、留学生を中心とした外国人の就職を支援する。

また、奨学生に対する面談や個別指導を行うとともに、留学生の就職に係る関係団体と連携し、市内就職に向けた支援を行う。

## 【国際協力事業】

開発途上国が抱える課題に関する調査・研究・支援など、国際協力事業を行う。

### (1) 国際協力機構（JICA）草の根技術協力事業

#### ア. カンボジア王国における教育人材育成支援事業

国際協力機構（JICA）草の根技術協力事業として、神戸市外国語大学及び神戸市・神戸市教育委員会と連携し、カンボジア王国コンポントム州小学校教員養成校（PTTC）における教員の学生指導力向上支援事業を展開する。

#### イ. 新たな国際協力事業の展開に向けた調査

神戸市立工業高等専門学校と連携し、ベトナム社会主義共和国におけるものづくり人材育成支援事業の展開に向けて、オンラインでのミーティングや現地調査を行う。



## 【海外事務所の運営事業】

中国の天津市に設置した海外事務所において、経済交流、企業誘致、観光客誘致、シティセールス及び友好都市交流等の事業を実施する。

### (1) 神戸・天津経済貿易連絡事務所（昭和 60 年開設）

#### ア. 友好都市交流事業

天津市との教育・港湾・医療交流など友好交流事業に関する連絡調整を行う。また、ジャイアントパンダ共同飼育繁殖研究事業の継続について、中国政府や政府関係機関との連絡調整を行う。

#### イ. 中国企業の神戸進出誘致、地元企業の進出サポート

中国地方政府が開催するイベントへ参加し、神戸への企業進出に関する情報発信を行う。また、スマートシティやスタートアップ等の分野での交流の促進や関連団体との連絡調整を行う。そのほか、ビジネスコーディネーターと連携した中国企業の神戸への企業誘致、地元企業の進出サポート、オンラインでの企業間交流の促進などを行う。

#### ウ. 国際医療交流及び経済交流の推進

中国において病院・医療関係企業・機構などとの交流・協力、医療関連イベントの開催や参加などの国際医療交流の推進に係る連絡調整を行う。また、中国の医療関連企業に対する医療産業都市への進出誘致や投資誘致等、経済的な側面における交流を推進する。

#### エ. 観光客誘致、地場産業等のプロモーション

各種物産展等における神戸物産の PR や海外の販路開拓支援等を行う。また、神戸観光局と協力し、観光 PR 動画や特集記事の発信など、神戸の観光情報発信のプロモーション支援を行う。

#### オ. 各種情報の収集、提供、連絡調整

事務所のホームページや「コウベ・インターナショナル・クラブ」天津支部・北京支部等を通じた神戸の情報発信を推進する。また、中国における経済情勢全般や市政の重要政策に関する状況等につき現地情報収集を行う。

## 2 経営改善の取組み状況

神戸市から令和6年度に財団の取り組むべきミッション（神戸市の施政方針の下、市政を補完し、市民への還元や市の施策を実現するために必要な方向性や目標）が提示された。

これを踏まえ、令和5年度に策定された中期経営計画に基づき、日本語学習支援や生活相談・情報提供、拠点を活用した国際交流事業を実施することにより、多文化共生のまちづくりを推進する。また、人事制度の見直し等により組織力の強化に努める。

### 【主な取り組み】

#### （1）財団の機能強化

多文化共生のまちづくりを担う人材の育成や、関係団体の連携をコーディネートする中間支援組織としての機能を強化していく。また、ホームページの更新、外国人支援団体や連携協定を締結している大学・留学生等との協力による国際交流・多文化共生事業の実施等により、引き続き認知度の向上を図る。

#### （2）組織力の強化・人材育成

多様化する在住外国人支援のニーズに対応するため、人事給与制度の見直しや組織改正により、組織力の強化を図る。

また、職員の個々のキャリア形成や資質向上を促すため、研修機会の提供や他団体が開催する外部研修への参加を引き続き奨励する。さらに、多文化共生のまちづくりを担う人材の育成に取り組む。

（参考） 神戸市から提示されたミッション

#### ■中長期的なミッション（神戸市行財政改革方針2025期間中のミッション）

ミッション①	「地域国際化事業の重点化」・「互恵的な国際協力の推進」
ミッション②	「地域国際化事業の重点化」・「互恵的な国際協力の推進」に対応できる組織体制への見直し
ミッション③	企業や民間団体との協働の推進

#### ■短期的なミッション（令和6年度のミッション）

ミッション①	効果的な情報発信による各取組の認知度向上
ミッション②	地域に根差した国際理解の推進
ミッション③	企業や民間団体等との連携による持続可能な日本語学習支援事業体制の構築
ミッション④	留学生支援の充実と市民との交流推進
ミッション⑤	人材の育成・定着

### 3 事業別予定収支計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日, 単位 円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
公益目的事業会計	231,345,000	公益目的事業会計	231,345,000
国際協力事業・	27,400,000	国際協力事業・	27,400,000
国際交流・多文化共生事業	154,414,000	国際交流・多文化共生事業	154,414,000
留学生支援事業収入	12,626,000	留学生支援事業支出	12,626,000
海外事務所運営事業収入	36,905,000	海外事務所運営事業支出	36,905,000
法人会計	17,530,000	法人会計	16,058,000
管理収入	17,530,000	管理支出	16,058,000
当期収入合計 (A)	248,875,000	当期支出合計 (D)	247,403,000
前期繰越収支差額 (B)	6,698,020	当期収支差額 (A) - (D)	1,472,000
収入合計 (A) + (B) = (C)	255,573,020	次期繰越収支差額 (C) - (D)	8,170,020

#### 4 予定正味財産増減計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日, 単位 円)

科 目	金 額	
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益	2,061,000	
事業収益	25,352,000	
受取補助金等	226,084,000	
雑収益	0	
経常収益計		253,497,000
(2) 経常費用		
事業費	235,967,000	
管理費	16,884,000	
経常費用計		252,851,000
当期経常増減額		646,000
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
経常外収益計		0
(2) 経常外費用		
経常外費用計		0
当期経常外増減額		0
当期一般正味財産増減額		646,000
一般正味財産期首残高		23,702,226
一般正味財産期末残高		24,348,226
II 指定正味財産増減の部		
受取補助金等	0	
基本財産運用益	2,061,000	
一般正味財産への振替額	△ 6,683,000	
当期指定正味財産増減額		△ 4,622,000
指定正味財産期首残高		362,526,722
指定正味財産期末残高		357,904,722
当期正味財産増減額		△ 3,976,000
正味財産期首残高		386,228,948
III 正味財産期末残高		382,252,948

※ 神戸市からの収入

(1) 補助金 219,062 千円

(2) 受託料 302 千円

## 5 予定貸借対照表

(令和7年3月31日現在, 単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	33,773,845	未払金	25,481,468
未収金	1,617,611	未払法人税等	1,000,000
前払金	1,176,949	預り金	1,001,500
流動資産合計	36,568,405	賞与引当金	3,103,177
		流動負債合計	30,586,145
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		退職給付引当金	8,928,969
投資有価証券	300,000,000	固定負債合計	8,928,969
基本財産合計	300,000,000	負債合計	39,515,114
(2) 特定資産			
建物附属設備	44,555,819	III 正味財産の部	
什器備品	1,066,932	1. 指定正味財産	
退職給付引当資産	8,928,969	受取補助金	48,460,841
減価償却引当資産	5,555,757	寄附金	309,443,881
財政調整積立資産	10,000,000	(うち基本財産への充当額)	(300,000,000)
アジア国際協力積立資産	5,765,903	(うち特定資産への充当額)	(57,904,722)
国際交流積立資産	3,677,978	指定正味財産合計	357,904,722
ソフトウェア	2,121,873	2. 一般正味財産	
特定資産合計	81,673,231	一般正味財産	24,348,226
(3) その他固定資産		(うち基本財産への充当額)	( 0 )
什器備品	3,051,906	(うち特定資産への充当額)	(14,839,540)
保証金	474,520	一般正味財産合計	24,348,226
その他固定資産合計	3,526,426	正味財産合計	382,252,948
固定資産合計	385,199,657		
資産合計	421,768,062	負債及び正味財産合計	421,768,062

## 6 事業別予定収入明細書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日, 単位 円)

科 目	合 計	内 訳		
		事業収入	補助金等収入	その他収入
公益目的事業会計	231,345,000	25,352,000	205,993,000	0
国際協力事業	27,400,000	25,000,000	2,400,000	0
国際交流・多文化共生事業	154,414,000	50,000	154,364,000	0
留学生支援事業収入	12,626,000	302,000	12,324,000	0
海外事務所運営事業収入	36,905,000	0	36,905,000	0
法人会計	17,530,000	0	15,469,000	2,061,000
管理収入	17,530,000	0	15,469,000	2,061,000
合 計	248,875,000	25,352,000	221,462,000	2,061,000

## 7 事業別予定支出明細書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日, 単位 円)

科 目	金額	内 訳		
		人件費	物件費	その他
公益目的事業会計	231,345,000	77,083,000	154,262,000	0
国際協力事業				
事業費支出	27,400,000	1,780,000	25,620,000	0
国際交流・多文化共生事業				
事業費支出	154,414,000	63,271,000	91,143,000	0
留学生支援事業支出				
事業費支出	12,626,000	12,032,000	594,000	0
海外事務所運営事業支出	36,905,000	0	36,905,000	0
法人会計	16,058,000	9,809,000	6,249,000	0
管理支出	16,058,000	9,809,000	6,249,000	0
特定資産取得支出	0	0	0	0
合 計	247,403,000	86,892,000	160,511,000	0

## 8 収支予算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日, 単位 円)

科 目	金 額	
I 事業活動収支の部		
1. 事業活動収入		
基本財産運用収入	2,061,000	
事業収入	25,352,000	
補助金等収入	221,462,000	
雑収入	0	
事業活動収入計		248,875,000
2. 事業活動支出		
事業費支出	231,345,000	
管理費支出	16,058,000	
事業活動支出計		247,403,000
事業活動収支差額		1,472,000
II 投資活動収支の部		
1. 投資活動収入		
短期貸付金戻り収入	0	
投資活動収入計		0
2. 投資活動支出		
特定資産取得支出	0	
短期貸付金支出	0	
投資活動支出計		0
投資活動収支差額		0
III 財務活動収支の部		
1. 財務活動収入		
短期借入金収入	0	
財務活動収入計		0
2. 財務活動支出		
短期借入金支出	0	
財務活動支出計		0
財務活動収支差額		0
前期繰越収支差額		6,698,020
次期繰越収支差額		8,170,020



「令和6年度（公財）神戸国際コミュニティセンター事業概要」

令和6年7月

編集：（公財）神戸国際コミュニティセンター